

静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォーム

静岡市では、公民連携の推進に取り組んでおり、民間事業者の皆様に PPP／PFI(※)の取組を広く知っていただき、PPP／PFI 事業に積極的に参加していただくため、静岡市 PPP／PFI 地域プラットフォームを開催します。

今回のプラットフォームでは、講演会のほか、行政が計画している事業を紹介し、地域における PPP／PFI 事業の創出に向けて、民間事業者と行政担当者が対話する場を設けます。ぜひご参加ください。

※PPP (Public Private Partnership) とは？

行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、新しい「公民連携」の仕組みです。全国の自治体で、様々な分野で実施されています。PFIもPPPの一種です。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金や経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に行う公共サービス手法です。

参加費無料 (要 事前申込)

講演会

令和6年7月31日(水) 10:00～12:00 (オンライン開催)

●10:00～11:00 講演①「PPP／PFIの基礎」(株)日本政策投資銀行

PPPとは？PFIとは？民間のノウハウを公共施設の整備・運営等に活かす、官民連携の基礎知識を学びます。

●11:00～12:00 講演②「PPP／PFIの活用事例」(株)東急コミュニティー

官民連携による様々な取組が、公共施設の課題解決や、民間の新たな事業機会の創出につながっています。PPP／PFIを活用した、全国の先進事例を紹介します。

官民対話

令和6年7月30日(火) 10:00～12:00 13:00～17:00

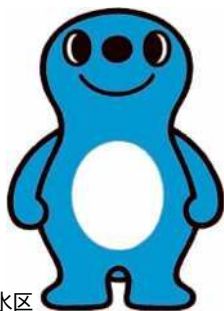
●事業説明動画配信：令和6年7月23日(火)～30日(火) (参加申込者のみ視聴可能)

●実施方法：対面により行います。(オンライン、対面とオンラインの併用も可能)

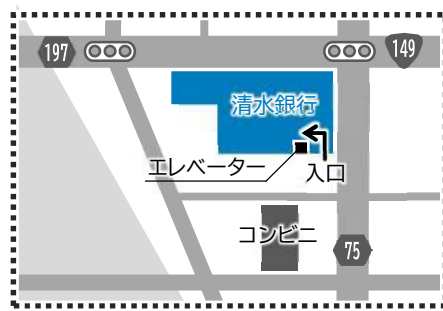
●会場：清水銀行 本店営業部 2階 研修室A (静岡市清水区富士見町2番1号)

- ・南側の入口寄りのエレベーターで、会場にお越しください。
- ・車でお越しの際は、周辺の有料駐車場をご利用ください。

●対象事業：裏面「官民対話の対象事業」のとおり



©清水区



参加申込方法

申込期限：**令和6年7月19日(金)**

●以下の URL からお申し込みください。

- ・インターネット用 <https://logoform.jp/f/E4ZB2>(右の QR コードを参照)
- ・行政LGWAN 用 <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/E4ZB2>

●「講演会」・「官民対話」の、いずれかのみの参加も可能です。

●「講演会」の参加申込は、先着60団体まで(1団体につき1アカウントのみ)とさせていただきます。

●参加申込者へ後日、参加方法等をメールにてご連絡させていただきます。



主催：静岡市・静岡県・(株)静岡銀行・(株)清水銀行・しずおか焼津信用金庫・静岡信用金庫
共催：(株)日本政策投資銀行

官民対話の対象事業

●対象事業の詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012525.html>

(右の QR コードを参照)



(1) 静岡市資産活用プロジェクト (静岡市 社会共有資産利活用推進課)

民間事業者への譲渡・貸付による、市有資産の有効活用を図るため、公募に向けた条件等を検討しています。活用内容や期間、譲渡・貸付の条件の許容範囲等について、ご意見、ご提案を募集します。(旧水見色小学校、旧清沢小学校、旧小布杉分校の3校)



(2) 用宗緑地 Park-PFI 事業 (静岡市 緑地政策課)

用宗緑地は、静岡市駿河区用宗に位置する都市緑地であり、飲食店等の便益施設の設置など、活用手法を検討しています。公園施設(収益施設)の業種・業態の適性や事業性、使用料の設定、特定公園施設に関するアイデアなど、ご意見、ご提案を募集します。



(3) 浅畑緑地整備事業 (静岡市 緑地政策課)

浅畑緑地は、静岡市葵区赤松に位置する緑地公園であり、スポーツ施設の設置など、活用手法について検討しています。使用料の設定、活用に関するアイデア、あさはた緑地との役割分担の方法など、ご意見、ご提案を募集します。



(4) 静岡市中央卸売市場再整備検討事業 (静岡市 中央卸売市場)

中央卸売市場は、生鮮食料品等の円滑な流通を確保するための卸売の拠点であり、再整備及び有効活用敷地の創出による民間活用を検討しています。当施設(建物、立地、周辺環境等)の印象、当施設の再整備手法、当事業用地に係る利活用の可能性有無及び今後の当施設の管理運営に関するアイデアなど、ご意見、ご提案を募集します。



(5) 官民連携で賑わい溢れる公園づくり！～遠州灘海浜公園(篠原地区)の魅力を引き出す～ (静岡県 公園緑地課)

浜松市中央区の遠州灘沿岸部に、野球場を含む36.2haの都市公園を整備する事業です。当公園において官民連携事業を行う際の課題や、施設・運用形態などのご意見、ご提案を募集します。



(6) 旧神座小学校跡地利活用事業 (島田市 資産活用課)

令和6年3月末をもって閉校した神座小学校の利活用について検討しています。民間事業者から見た当校の用地・施設の魅力、利活用の可能性、利活用の妨げとなる懸案事項などについて、ご意見やご提案を募集します。



(7) 旧笹間中学校跡地利活用事業 (島田市 資産活用課)

平成19年3月末をもって閉校となった旧笹間中学校の利活用について検討しています。当校の用地、施設の魅力や課題、利活用の可能性(公募条件、官民連携等)について、ご意見、ご提案を募集します。



(8) 蓮華寺池公園利活用・岡出山公園の再整備事業 (藤枝市 花と緑の課)

年間約150万人が訪れる本市を代表する蓮華寺池公園の来園者の回遊性向上を図るために、当公園の利活用及び周辺の岡出山公園の再整備を検討しています。事業化の可能性や利活用、再整備についてのご意見、ご提案を募集します。



お問合せ先・事務局

静岡市 総合政策局 社会共有資産利活用推進課 社会共有資産経営係

静岡市葵区追手町 5-1 ●TEL:054-221-1166 ●FAX:054-221-1295

●E-Mail:asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp